

農林水産省新ガイドラインによる表示

特 別 栽 培 米

節 減 対 象 農 薬 : 当地比 5 割減

化学肥料(窒素成分): 当地比 5 割減

栽 培 責 任 者 : 蒲生町活活楽楽篤農クラブ
代 表 上 野 博 文

住 所 : 滋賀県東近江市市子殿町240番地

連 絡 先 : Tel. 0748-55-1317

確 認 責 任 者 : 滋賀蒲生町農業協同組合

営農販売課

住 所 : 滋賀県東近江市市子殿町240番地

連 絡 先 : Tel. 0748-55-1317

節減対象農薬の使用状況

使用資材名	用 途	使用回数
クロチアニジン	殺 虫	1 回
イソチアニル	殺 菌	1 回
ピラクロニル	除 草	1 回
イマズスルフロン	除 草	1 回
ブロモブチド	除 草	1 回
ジノテフラン	殺 虫	1 回
ベンタゾン	除 草	1 回